

令和7年度京ものクオリティ市場創出事業（海外市場向け商品開発・販路開拓支援プロジェクト）  
 実施業務委託に係る質疑・回答

番号	分類	項目	質問	回答
1	募集要領	3 参加資格	参加資格の中に「フランス国内に支援の拠点となる常設のオフィスや施設、店舗等を有すること。自社の所有に限らず、現地でのパートナー企業等が有する施設、店舗等も認めることとする。」とあるが、フランス（海外）の企業でも参加資格を満たしていれば、日本国内に自社の所有として支社、オフィス、施設、店舗などの拠点を持たない企業であっても参加は可能か。	日本国内に拠点を持たない企業であっても、参加資格を満たしていれば参加可能。 ただし、企画提案仕様書「2 業務内容（2）海外のマーケットニーズを踏まえた商品開発へのアドバイス」において、参画事業者に対する商品開発プラン及び展開方針の策定、商品開発の指導等を求めていることから、日本国内において、対応出来る環境が必要である。また、事業を効果的にかつ円滑に進めるため、当該事業への参画事業者や委託者とのコミュニケーションに不具合が生じないことが求められるため、それらに対応できる体制を整えること。
2	募集要領	9 選定結果の通知・公表	選定結果公表時期の目安はいつか。	3月下旬を見込んでいる。
3	企画提案仕様書	2 業務内容	フランスで展示販売する際の商品輸送費、事業者のフランス渡航費（宿泊費、現地アテンド費含む）は委託費に含まれるのか。	商品輸送費は委託費に含むが、事業者の渡航に係る費用は含まない。
4	企画提案仕様書	2 業務内容	各事業者から別途徴収可能な経費 20 万円は税込、税抜どちらか。	税抜きである。
5	企画提案仕様書	2 業務内容	M&O 等の展示会開催の際、何平米のブース面積が必要か。	展示会の開催は当該事業の必須ではない。 ただし、予算の範囲内または当該事業をより効果的とするために、提案に含めることは妨げない。 なお、企画提案仕様書内の 2（5）に記載のとおり、国際的な消費財見本市・展示会との同時期の「商談会」の開催は必須であるが、特に面積は定めない。